

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(平成19年10月報告)

1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

（平成19年10月分）

（使用済燃料）

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	184	約81	60	約27	1,846	約781
	累 計	2,286	約981	440	約200		
BWR 燃料	当 月	88	約15	0	0	7,644	約1,324
	累 計	7,976	約1,384	332	約60		
合計	当 月	272	約96	60	約27	9,490	約2,106*
	累 計	10,262	約2,365	772	約260		

(製品)

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	約15トンU	約1,436kg
累 計	約167トンU	約3,283kg

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン(51.7tU)は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

※ PWR燃料及びBWR燃料のウラン量については端数処理しているため、在庫量のPWR燃料及びBWR燃料のウラン量の合計が異なっている。

(2) 主要な保守状況（平成19年10月分）

再処理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、プール水浄化・冷却設備、燃料取出し設備、安全冷却水系（使用済燃料の受入れ及び貯蔵用）、再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設に限る）全体、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、高レベル廃液ガラス固化設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、液体廃棄物の廃棄施設、安全圧縮空気系、安全冷却水系、補給水設備、非常用所内電源系統、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (平成19年度第 四半期分)

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの
当該四半期							
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度計については、第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (平成19年度第 四半期分)

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (平成19年10月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	処理性能確認試験	67 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	分離・分配性能確認試験、核燃料物質の移行量確認試験、酸回収性能確認試験、溶媒再生性能確認試験、高レベル廃液濃縮設備運転性能確認試験、(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	75 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	ウラン精製性能確認試験、プルトニウム精製性能確認試験、プルトニウム濃縮運転性能確認試験、核燃料物質の移行量確認試験、酸回収性能確認試験、溶媒再生性能確認試験、(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	85 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	70 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器較正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	処理性能確認試験、核燃料物質の移行量確認試験、(ウラン溶液の受入れ)	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	処理性能確認試験、核燃料物質の移行量確認試験、(ウラン溶液及びプルトニウム溶液の受入れ)	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	処理能力確認試験、(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	処理能力確認試験、(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)	21 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、製品中の原子核分裂生成物含有率確認試験、製品回収率確認試験	61 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			78

〈注記〉

- 前処理建屋
処理性能確認試験 : 定格処理での連続運転を行い、運転パラメータ（圧力、温度、流量）を確認する。

- 分離建屋
分離・分配性能確認試験 : 使用済燃料の溶解液を用いて、ウラン及びプルトニウムの分配性能及び核分裂生成物の除染性能等を確認する。
核燃料物質の移行量確認試験 : 廃液、溶媒中への核燃料物質の移行量を確認する。
酸回収性能確認試験 : 使用済み硝酸を用いて、蒸発缶の酸回収性能を確認する。
溶媒再生性能確認試験 : 使用済み溶媒を用いて、再生した溶媒の性状等により溶媒再生性能を確認する。
高レベル廃液濃縮設備運転性能確認試験 : 抽出廃液等を用いて、濃縮運転性能を確認する。

- 精製建屋
ウラン精製性能確認試験 : ウラン溶液を用いて、各核種の除染効率等を確認する。
プルトニウム精製性能確認試験 : プルトニウム溶液を用いて、プルトニウム精製設備におけるパルスカラム、ミキサセトラの性能等を確認する。
プルトニウム濃縮運転性能確認試験 : プルトニウム溶液を用いて濃縮運転を行い、濃縮係数、精製係数を確認する。
核燃料物質の移行量確認試験 : ウラン溶液及びプルトニウム溶液を用いて、廃液、溶媒中への核燃料物質の移行量を確認する。
酸回収性能確認試験 : 使用済み硝酸を用いて、蒸発缶の酸回収性能を確認する。
溶媒再生性能確認試験 : 使用済み溶媒を用いて、再生した溶媒の性状等により溶媒再生性能を確認する。

- ウラン脱硝建屋
処理性能確認試験 : ウラン溶液を用いて、定格処理量で連続して運転できることを確認する。
核燃料物質の移行量確認試験 : ウラン溶液を用いて、廃液等への核燃料物質の移行量を確認する。

- ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋
処理性能確認試験 : ウラン溶液及びプルトニウム溶液を用いて、定格処理量で連続して運転できることを確認する。
核燃料物質の移行量確認試験 : ウラン溶液及びプルトニウム溶液を用いて、廃液等への核燃料物質の移行量を確認する。

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 低レベル廃棄物処理建屋
処理能力確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する低レベル廃液濃縮液等を用いて、低レベル固体廃棄物処理設備の処理能力を確認する。

- チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋
処理能力確認試験 : 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋で減容したチャンネルボックス及びバーナブルポイズンを用いて、第2チャンネルボックス切断装置及び第2バーナブルポイズン切断装置の処理能力を確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験：所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の物質濃度確認試験を行う。

製品中の原子核分裂生成物含有率確認試験：ウラン酸化物及びウラン・プルトニウム混合酸化物製品中の核分裂生成物の含有率を確認する。

製品回収率確認試験：使用済燃料からのウラン及びプルトニウムの回収率を確認する。

再処理施設全体の処理性能確認試験：再処理施設全体の処理能力を確認する。

○試験運転の一環として行うもの

使用済み硝酸処理：試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。

使用済み有機溶媒処理：試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。

廃棄物（廃液）処理：試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。

試料分析及び分析機器較正：試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また、分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。

廃液の受入れ：試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。

ウラン溶液（及びプルトニウム溶液）の受入れ：アクティブ試験に用いる精製処理したウラン溶液（及びプルトニウム溶液）の受入れを行う。

チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等：アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（平成19年10月分）

（1）放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	5.2×10^{14} (Bq)	1.1×10^{14} (Bq)	8.1×10^{13} (Bq)	5.2×10^{14} (Bq)		7.1×10^{14} (Bq)	1.8×10^{16} (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	7.5×10^6 (Bq)	1.5×10^7 (Bq)	2.6×10^7 (Bq)	7.5×10^6 (Bq)		4.8×10^7 (Bq)	4.3×10^{10} (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	2.5×10^6 (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		2.5×10^6 (Bq)	1.7×10^{11} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	3.8×10^9 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	2.1×10^{11} (Bq)

（2）放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	7.9×10^{15} (Bq)	4.3×10^{15} (Bq)	2.1×10^{16} (Bq)	7.9×10^{15} (Bq)		3.3×10^{16} (Bq)	3.3×10^{17} (Bq)
H - 3 (排気口)	1.8×10^{12} (Bq)	1.3×10^{12} (Bq)	3.7×10^{12} (Bq)	1.8×10^{12} (Bq)		6.7×10^{12} (Bq)	1.9×10^{15} (Bq)
C - 14 (排気口)	2.8×10^{11} (Bq)	1.6×10^{11} (Bq)	7.5×10^{11} (Bq)	2.8×10^{11} (Bq)		1.2×10^{12} (Bq)	5.2×10^{13} (Bq)
I - 129 (排気口)	4.5×10^7 (Bq)	4.3×10^7 (Bq)	1.1×10^8 (Bq)	4.5×10^7 (Bq)		2.0×10^8 (Bq)	1.1×10^{10} (Bq)
I - 131 (排気口)	1.2×10^6 (Bq)	6.5×10^5 (Bq)	1.9×10^6 (Bq)	1.2×10^6 (Bq)		3.8×10^6 (Bq)	1.7×10^{10} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	3.3×10^8 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	9.4×10^{10} (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成19年10月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	0（本）
ハル及びエンドピース	10（本）	117（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	16（本）	108（本）
雑固体廃棄物等*	438（本）	18,965（本）
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m ³ ）	11.8（m ³ ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

* 雑固体廃棄物等の保管廃棄量については端数処理をしている。